

健康な大地を取り戻す有機農法に取り組む

(大樹町 十勝野菜村 遠藤 内查勝 氏)

1 経営の概要

- (1)有機栽培経験年数 約 25 年
 (2)経営規模 2.9 ha (全面積有機栽培)
 (3)労働力

家族労働 4 人 (子 2 人)、雇用労働は 4~5 人/日で春から秋まで雇用している。

- (4)作物作付面積及び生産量 (平成 20 年)

品目	作付面積	品 種	生産量(kg/10a)	総生産量
かぼちゃ	11ha	九重栗	818 kg	90 t
にんじん	6ha	夏蒔き鮮紅5寸	1600 kg	100 t
春まき小麦	3ha	春よ恋	60 kg	1.8 t
大豆	4ha	ユキホマレ	60 kg	2.4 t
牧草	5ha		1ロール / 10a	500 ロール
肉牛繁殖	100頭		目標1産 / 10a	
ばれいしょ	0.5ha	キアカリ 33a	480 kg	1.6 t
		ホカインガネ 17a	470 kg	0.8 t
秋まき小麦	2ha	キタノカオリ	(H21年産)	

2 有機農業取組の経緯等

- (1)有機農業の取組動機

- ある雑誌で「50年化学農薬・化学肥料物質を使用していると、畑が砂漠化する」という記事を読み、この本から自然の大切さを痛感したことから有機農業の考え方が始まった。

- (2)取組経過

- 元々は、酪農専業であったが、昭和 57 年頃から有機農業に取り組み始めて、平成元年に酪農を止めて、有機農業の畑野菜専業に転換した。
- ほ場作りのためには有機質が重要との考えから、平成 3 年に肉牛(繁殖)を導入している。
- 平成 12 年に有機 JAS の認定を取得。

- (3)有機農業取組の考え方(こだわり)

- 人は作物の生命を頂いて、命を育てている。その作物が主役であり、人間は作物の生育を阻害しない。その結果、作物の生育状態により年ごとのほ場状態を教えてくれる。「生命力ある農産物の生産」にこだわり、営利だけを求めている。

3 有機栽培管理技術等の特徴

[有機栽培管理の概要]

にんじん（夏播き鮮紅 5 寸）

- ・は種は、5 月下旬～7 月中旬に 7～10 日置きに 1 期当たり 40a を実施（12 作型）する。
- ・は種方法は、シードテープ（認証資材）を使用する。（畝幅×株間 = 30cm × 6cm）
- ・栽培方法は、5 月下旬までマルチを使用する。
- ・収穫は手堀で 10a/日を毎日行う。
収穫量は 1600kg/10a 程度。



写真 1 にんじんの収穫

かぼちゃ（九重栗）

- ・は種は、5 月下旬～6 月中旬
- ・マルチ栽培直播。整枝はなし。追肥は行わない。
（畝幅×株間 = 3m × 60cm）
- ・収穫作業は 9 月 20 頃から行い、出荷は 9 月 30 日頃から行う。

大豆（ユキホマレ）

- ・は種は、5 月下旬に 2ha/日を総合は種機で行う。は種量は 6kg/10a

ばれいしょ

- ・植え付けは 5 月上旬に行う。3400 株（畝幅×株間 = 72cm × 40cm）
- ・植え付け後 7 月中旬頃より疫病が発生する。

小麦（春よ恋）

- ・は種は、4 月中旬にバラ蒔き。
- ・9 月中旬に収穫（地干し）

[栽培管理技術等のポイント、工夫]

(1)土づくり

- ・堆肥は、自家牛糞堆肥(尿・麦稈を含む)にフスマ、米ぬか、トウモロコシの茎葉、うに殻、魚の内臓・頭などを混ぜて発酵させる（広尾町の水産会社で借りた場所で一次発酵を行う）
- ・にんじんには完熟堆肥、南瓜には半熟堆肥(出来れば完熟)を全層施肥にて 2t/10a を施用する。
- ・麦類、豆類、ばれいしょは、上記堆肥をペレット状（自家にて作成）にしたものを使用する。

作物	施用方法	施用量	備考
小麦	全層	100 kg/10a	ブロードキャスター使用
豆類	作条	100 kg/10a	
ばれいしょ	作条	60～70 kg/10a	

- ・牧草には、2～3 t/10a 堆肥を投入している。
- ・今後は、堆肥だけではなく、緑肥も導入していきたい。
- ・基本的に毎年できた堆肥を全量ほ場に投入している。

(2) 病害虫防除

- ・防除は一切行っていない。

(3) 雑草対策

にんじん

- ・にんじんの生育初期における除草作業は、機械除草（キューホーを平成 20 年から導入）と手取り除草で出芽後から 7 ~ 10 日間隔で行う。
- ・機械除草は 3 ~ 4 回、手取り除草は概ね 2 回程度 8 月中旬まで行う（1 回目は 3a/日程度。2 回目は草量が減るため、5a/日程度まで可能）。

かぼちゃ

- ・かぼちゃの除草は、株元を手取り 1 回。畝間をロータリで 7 ~ 10 日間隔で 5 ~ 6 回、蔓が伸びて通路がふさがるまで行う。

大豆

- ・大豆は、出芽後から機械除草（カルチ）で 7 ~ 10 日間隔で 5 ~ 6 回機械除草ができるまで行う。
- ・株間をホーで除草する（機械除草がうまくいけば実施しない）。
- ・手取り除草は 1 回。

ばれいしょ

- ・ばれいしょは、萌芽後メクラ培土、半培土、本培土で除草も兼ねる。

小麦

- ・小麦は、7 ~ 8 月頃に数回手取り除草を行う。

4 生産物の出荷・販売

- ・販売先は自然農法販売協同機構に出荷。
- ・販売先との取り決めは、特に決まっていないが、割れ・腐敗の混入をしない。
- ・産直を昔は行っていたが、作業が忙しくて現在は行っていない。
- ・主にかぼちゃ・にんじんは、規格外品なども重要なエネルギー（食物）として、平成 19 年から試作的に加工（野菜パウダー（自家加工）乾燥切り干しにんじん）を実施しており、帯広、札幌、本州方面へ販売している。

5 消費者との交流の取組

- ・インカルシペ（民宿）の方と共同で、地元の消費者協会と連携して、野菜パウダーの試作品の試食会などを行っている。

6 生産者のつながり、関係機関・団体等との関わり

- ・陽光農法研鑽会として年 2 回（11 月・2 月頃）勉強会を行っている。
- ・十勝有機ネットワークの会員になり、情報交換などを行っている。

7 今後の課題と方向

- ・基幹品目のにんじん・かぼちゃの生産量は安定してきたが、畑作物の生産が不安定であるため、畑作物の生産を安定させたい。
- ・すべてのものに愛情を注いでいくことにより健康な大地を取り戻すことを基本とした有機農法を実施していく。
- ・有機農業に取り組む人を増やしてほしい。

作成：十勝農業改良普及センター